

ピンちゃん・カンちゃんの
エコ講座



ピンちゃん
環境に優しい生活を送る
しっかり者の女の子



カンちゃん
お菓子が大好きなおっ
ちょこちょいの男子

省エネ効果で得をする「緑のカーテン」



「緑のカーテン」って知ってる？ アサガオやゴーヤとか、つる状の植物で作ったカーテンのことだけど。



知ってるよ！ 市内の小中学校でも作ってるんだってね。



そう。今年は50校もだって。夏には日差しをさえぎって、葉っぱのすき間から涼しい風が通るそうよ。



へえー、心地良さそう。エアコンとは、ひと味違うね！



家で一番電気を使っているのはエアコンなんだよ。その次が冷蔵庫、照明なんだって。「緑のカーテン」でエアコンの使用量を減らせば、その分CO₂の排出量も減るし、電気代も安くなるよね！



すごい！ 地球に優しいだけでなく、お財布にも優しいんだ。今から種まきするぞー！ 家庭や会社にも、もっともっと広がるとうれしいね。

今月のエコチャレンジ
使わない電気製品のコンセントを抜きます

【問】環境保全課 ☎(45)7185

市内のごみの量（2月分）

総量	1人1日
9,011 t (10,541 t) ▲14.5%	840 g (954 g) ▲11.9%

()内は前年同月

【問】環境センター ☎(45)7004

防犯・交通安全
指導員が行く！

あっという間の卑劣な犯行…。ひったくりが最近急増しています。特に、高齢者や女性が狙われています。ちょっと油断すると、持っていたハンドバッグや自転車の前かごに置いたバッグを、ひたたくられてしまいます。

ひったくりを防ぐため、バッグなどは車道と反対側にしっかり抱え、自転車の前かごには防犯ネットを付けましょう。また、遠回りでも人通りの多い明るい道を選び、携帯電話をしながら等ながら歩きはやめ、常に周囲に気を配りましょう。

ひったくり防止の、3つのBをご紹介します。

B a g……カバンの持ち方注意！

B a c k…後方注意！

B i k e…バイク・自転車注意！



市内の犯罪・事故（2月末現在）

●街頭犯罪

区分	件数	区分	件数
侵入盗	121(▲46)	自動車盗	22(+3)
ひったくり	16(+12)	部品狙い	76(▲12)
強盗	1(▲7)	車上狙い	128(+12)
恐喝	4(▲7)	自転車盗	182(+9)

●交通事故

区分	件数	人数
死亡	1(±0)	1(±0)
重傷	23(+10)	26(+12)
軽傷	393(▲8)	499(▲10)
計	417(+2)	526(+2)

()内は前年対比

“ひったくり対策のポイント 3つのB”

【問】地域ふれあい課 ☎(28)8955

知っておきたい
消費生活情報

問題

- 法律上で契約といえないものはどれ？
- ① レンタルビデオ店でビデオを借りる。
 - ② 電車に乗る。
 - ③ コンビニで弁当を買う。
 - ④ 友達と「今度、旅行に行こう」と約束をする。

解答

契約とは、2人以上の合意によって成立する法律行為です。①は賃貸借契約、②は運送契約、③は売買契約と呼ばれています。契約が成立すると、当事者の双方に守らなければならない「債権(権

考えてみよう！ 契約クイズ

利)と「債務(義務)」が発生します。

例えば③では、客は弁当をもらう「権利」とお金を払う「義務」があり、店はお金を請求する「権利」と弁当を渡す「義務」があります。

④では、当事者同士で債権・債務がまだ発生していないため、法律上の契約とはいえません。ただし、口約束でも契約が成立する場合もあるため、安易な約束は禁物です。

消費生活の相談窓口…▽市消費生活相談(下記)
▽県尾張県民生活プラザ ☎(71)0999

5月の無料相談

電話番号がない相談は直接会場へ

相談名	日時	相談電話・会場	
生活・市政	市民総合	月～金曜日 9:00～17:00 (1・8・15・22日の午後と4～6日を除く)	思いやり会館3階 ☎(73)4363
	行政	27日(水) 10:00～12:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363
		13日(水) 10:00～12:00	尾西庁舎東館4階
		20日(水) 10:00～12:00	木曾川庁舎1階相談室
	多重債務	月～金曜日 9:00～12:00 (4～6日を除く)	一宮庁舎西分庁舎1階 相談室☎(28)8984
	司法書士の 多重債務	3日(祝) 13:00～16:00	スポーツ文化センター ☎080(3620)7654
	消費生活	月～金曜日 9:00～16:30 (4～6・13日を除く)	ルポ・テンサンビル4階 ☎(71)2185
	交通事故	月～金曜日 9:00～17:15 (4～6日を除く)	尾張県民生活プラザ ☎(71)5900(代表)
	人権	13日(水) 13:00～16:00	思いやり会館3階 尾西庁舎東館4階 木曾川庁舎1階相談室
	心配ごと	火・金曜日 13:00～16:00 (5・12・19日を除く)	思いやり会館3階
水曜日 13:00～15:00(6 日を除く)		尾西庁舎東館4階	
行政書士の 許可手続	21日(木) 13:00～16:00	思いやり会館3階	
仕事	職場 悩みごと	月～金曜日 9:00～17:30 (4～6日を除く)	県一宮労働コーナー ☎(81)6103
		火曜日 13:00～17:15(5 日を除く)	尾張県民生活プラザ ☎(71)5900(代表)
	内職	月曜日 10:00～15:00(4 日を除く)	思いやり会館3階 ☎(72)5052
		火曜日 10:00～15:00(5 日を除く)	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
女性・青少年	女性職業 適性	23日(土) 9:00～16:00 (予約制 ☎(73)9100)	ききょう会館
	母子・寡婦 就業	13日(水)・22日(金) 10:00～ 16:00	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
		15日(金) 10:00～15:30	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
	女性 悩みごと	20日(水) 13:00～16:00	木曾川庁舎1階相談室
		19日(火) 10:00～15:30	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
		12日(火) 10:00～15:30	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
青少年の 心の悩み	火～土曜日 9:00～18:00 (5・6日を除く)	木曾川庁舎1階相談室	
		青少年センター ☎(73)3000	

相談名	日時	相談電話・会場	
福祉	ひとり親 家庭	月～金曜日 10:00～16:30 (4～6日を除く)	一宮庁舎1階子育て支援課 ☎(28)9133
		火曜日 10:00～12:00(5 日を除く)	思いやり会館2階 ☎(71)6551
		月・金曜日 10:00～16:30 (4日を除く)	尾西庁舎東館1階 窓口課☎(28)8655
	身体 障害者	20日(水) 13:00～16:30	木曾川庁舎1階 相談室
		12日(火) 13:00～16:00	思いやり会館1階 ☎(71)0105
		27日(水) 13:00～15:00	尾西庁舎東館4階 ☎(63)4800
障害者 生活・サー ビス利用	12日(火) 13:00～16:00	木曾川庁舎1階 相談室	
	月～金曜日 9:00～17:00 (4～6日を除く)	障害者相談支援センター あすか☎(81)7260 ゆんたく☎(28)8288 いまいせ☎(45)1120	
不動産・ 建設	心の病気・ 悩み・きこもり	月～金曜日 9:00～16:30 (4～6日を除く)	県一宮保健所 ☎(72)0321
		18日(月) 13:00～16:00	思いやり会館3階
	不動産取引 と悩みごと	20日(水) 13:00～16:00	尾西庁舎東館4階
		28日(木) 13:00～16:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363
登記	20日(水) 13:00～15:00	尾西庁舎東館4階	
	12日(火)・26日(火) 13:00～ 16:00	思いやり会館3階 ☎(73)4363	
建築・地震	土 木 測量設計	5月はありません	
	1宮庁舎西分庁舎 1階相談室		
市民活動	NPO・ ボランティア	8日(金) 10:00～19:00 (予約制 ☎(28)8954)	市民活動支援センター

6月の法律相談 (予約制)

日時	会場	申し込み
2日(火)・5日(金)・ 12日(金)・16日(火)・ 19日(金)・26日(金) 13:00～16:00	思いやり 会館3階	5月11日 (月)の午前 9時から ☎(73)4363
10日(水)・24日(水) 13:00～16:00	尾西庁舎 東館4階	☎(61)5511

裁判中・弁護士依頼済み事件の相談は不可。
同居家族・同一事業所は月1回まで。